

# 転出の手続き

## 転出の手続き

- 1 担任の先生に連絡してください。
- 2 学校から、①在学証明書と②教科用図書給与証明書を発行します。  
※証明書は原則として最終登校日に、保護者の方へお渡ししますので学校へお越しください。
- 3 【市内で転居の場合】八千代市役所（支所）で住民票の転居手続きをします。  
【市外へ転居の場合】八千代市役所（支所）で転居の手続きをすると、転出証明書を発行します。

## 新しい学校への転入の手続き

### 【市内の場合】

- 1 八千代市役所（支所）で住民票の手続きをすると③転入学通知書が発行されます。
- 2 指定された学校へ行き、①在学証明書 ②教科用図書給与証明書 ③転入学通知書 を提出すると手続きが完了します。

### 【市外の場合】

- 転入先の市役所に転出証明書を提出して、住民登録をしてください。  
以降は転入先での市町村の指示にしたがってください。  
(転入先の学校に本校発行の在学証明書・教科用図書給与証明書を提出して手続きが完了します。)

## 転出にあたってのお願い

### 転入先学校への連絡

- ・転入予定の学校へ転入予定日などの連絡を入れておいてください。

### 住民票について

- ・原則として住民票を移した日が、転入先の学校への転入日になります。  
※ご事情により前後する場合は教育委員会への手続きが必要になることがあります。  
事前に学校（教頭）までご相談ください。

### 給食費について

- ・精算をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

### 教科書について

- ・教科書は本校で使用しているものと同じものはそのまま使用します。転入先の学校では違う教科だけ新しく渡されます。転居先までお持ちください。